

# あいさい

2018  
(平成30年)

5

No.158



- P2 || 各種手当のご案内
- P4 || 65歳以上の方の介護保険料について
- P5 || 医療費助成制度(福祉医療)ご存知ですか?
- P6 || 総代・消防団員役員の皆様をご紹介します
- P7 || ~ファミリー・サポート・センターのしくみ~
- P8 || 平成30年度愛知県植樹祭・愛西市植樹祭  
|| 第70回全国植樹祭1年前記念イベント  
|| あいさい音楽祭2018~Sing a Song for 友&愛~
- P21 || フットサルコート利用開始!

# 各種手当のご案内



## 児童手当・特例給付

問 児童福祉課 ☎(55)7118

▶**支給対象**／市内に住所を有し、中学校修了前(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している父母(公務員の方は、原則職場での手続きとなります。勤務先にお問い合わせください。)

▶**認定請求(申請)**／出生や転入など新たに児童手当(特例給付)の申請事由が生じた方は、認定請求が必要です。認定を受けた方には原則として、申請月の翌月分の手当から支給します。ただし、出生や転入日が月末の場合、事由発生日の翌日から15日以内に申請があれば、事由発生月の翌月から支給対象となります。

▶**申請に必要なもの**／

- ①印鑑(朱肉使用のもの) ②受給者の健康保険証のコピーまたは年金加入証明
  - ③受給者名義の通帳 ④受給者と配偶者のマイナンバー(通知)カード
  - ⑤単身赴任などで、養育している児童の住所が市内にない方→対象児童を含む世帯全員の住民票(続柄など全部記載のもの)
- ※状況により、その他申立書などが必要な場合がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

▶**所得制限**／

| 扶養親族等の数 | 所得額     |
|---------|---------|
| 0人      | 622.0万円 |
| 1人      | 660.0万円 |
| 2人      | 698.0万円 |
| 3人      | 736.0万円 |
| 4人      | 774.0万円 |
| 5人      | 812.0万円 |

- ※請求者(受給者)本人のみの所得で判定します。
- ※所得制限額は、扶養親族が1人増えるごとに38万円が加算されます。
- ※所得から一律8万円を控除します。

▶**支給額**／(児童1人・月額)

| 児童の年齢                 | 児童手当<br>(所得制限未満の方) | 特例給付<br>(所得制限以上の方) |         |
|-----------------------|--------------------|--------------------|---------|
| 0歳～3歳<br>(3歳に到達した月まで) | 15,000円            | 5,000円             |         |
| 3歳～<br>小学生            | 第1子・第2子            |                    | 10,000円 |
|                       | 第3子以降              |                    | 15,000円 |
| 中学生                   | 10,000円            |                    |         |

- ※第3子以降とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3人目以降をいいます。
- ※児童が18歳になった後、最初の3月31日を過ぎると、児童手当制度上の児童の人数には数えません。

## 児童扶養手当

所得制限あり

問 児童福祉課 ☎(55)7118

18歳以下の児童(一定の障害を有する場合20歳未満)を監護・養育しているひとり親および養育者に支給されます。お子さんが18歳に到達した3月末で支給が終了します。ご自身の生活が自立していくまでの一時的な支援としてご利用ください。※公的年金を受給している場合でも、年金受給額よりも児童扶養手当の支給額の方が多い場合に、差額を受給することができます。

▶**支給要件**／

- 父母が婚姻を解消した児童
- 父または母が死亡した児童
- 父または母が重度の障害にある児童
- 父または母の生死が明らかでない児童
- 父または母から1年以上遺棄されている児童
- 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- 父または母が1年以上拘禁されている児童
- 母が婚姻しないで生まれた児童
- 父母とも不明である児童

▶**手当額**／

児童1人(月額)

- 全部支給 42,500円
- 一部支給 10,030円～42,490円

児童2人目加算(月額)

- 全部支給 10,040円
- 一部支給 5,020円～10,030円

児童3人目以降(月額)

- 全部支給 6,020円
- 一部支給 3,010円～6,010円

※所得に応じて支給額が異なります。

※全国消費者物価指数の変動により、支給額が変更となる場合があります。

## 遺児手当

所得制限あり

問 児童福祉課 ☎(55)7118

▶**支給要件**／児童扶養手当に準ずる

▶**手当額(児童1人・月額)**／

- 県遺児手当 4,350円(支給期間は5年間。ただし、4年目から2年間は半額)
- 市遺児手当 2,500円(県遺児手当受給者に支給)

## 特別児童扶養手当

所得制限あり

問 児童福祉課 ☎(55)7118

身体または精神に、中度・重度の障害を有する20歳未満の児童を監護・養育している方に支給されます。

▶**手当額(児童1人・月額)**／

- 1級 51,700円
- 2級 34,430円

※全国消費者物価指数の変動により、支給額が変更となる場合があります。

# 障害者手当

☎ 社会福祉課 ☎(55)7115

## 愛西市在宅障害者扶助料

### ▶対象者と月額

|    |  |          |
|----|--|----------|
| 1種 | ① 身障1または2級で療育A (IQ35以下) の合併症<br>② 身障1または2級で精神1・2級の合併症  | 月額7,500円 |
| 2種 | ① 身障1または2級<br>② 療育A (IQ35以下)<br>③ 精神1または2級<br>④ 身障3級または4級で療育B (IQ36～50以下) の合併症<br>⑤ 身障3級または4級で精神3級の合併症 | 月額4,500円 |
| 3種 | ① 身障3または4級<br>② 療育B (IQ36～50以下)<br>③ 精神3級  | 月額2,500円 |
| 4種 | ① 身障5または6級<br>② 療育C (IQ51～75以下)  | 月額1,500円 |

\*施設入所者は、手当受給の対象にはなりません。(介護型入院・介護病棟への入院は、施設入所扱い)

## 愛知県在宅重度障害者手当 所得制限あり

### ▶対象者と月額

|    |   |           |
|----|---|-----------|
| 1種 | ① 身障1または2級で療育A (IQ35以下) の合併症                                | 月額15,500円 |
| 2種 | ① 身障1または2級<br>② 療育A (IQ35以下)<br>③ 身障3級で療育B (IQ36～50以下) の合併症 | 月額6,750円  |

\*2種では、65歳以上で新たに障害者となった方は対象外です。

\*施設入所者は、手当受給の対象にはなりません。(介護型入院・介護病棟への入院は、施設入所扱い)

\*3か月以上継続して入院した場合は資格が喪失します。(医療の入院の場合)

\*特別障害者手当等受給者は、この手当は受給できません。

## 特別障害者手当等 所得制限あり

### ▶各手当と対象者と月額

|                          |         |  |                |           |
|--------------------------|---------|--|----------------|-----------|
| 国制度分                     | 特別障害者手当 | ☆20歳以上の方<br>・身体または知的に重度の障害を重複して有する方<br>・重度の障害もしくは、これと同程度の病状を有し、日常生活においてほぼ全面介護が必要な方 | A種<br>B種<br>C種 | 月額26,940円 |
|                          | 障害児福祉手当 | ☆20歳未満の方<br>・身体または知的に重度の障害を重複して有する方<br>・重度の障害もしくは、これと同程度の病状を有し、日常生活においてほぼ全面介護が必要な方 | A種<br>B種<br>C種 | 月額14,650円 |
| 県制度分<br>(国制度に<br>加算して支給) | 特別障害者手当 | ・身障1または2級でIQ35以下   | A種             | 月額6,850円  |
|                          |         | ・身障1または2級<br>・IQ35以下   | B種             | 月額1,050円  |
|                          | 障害児福祉手当 | ・身障1または2級でIQ35以下   | A種             | 月額6,900円  |
|                          |         | ・身障1または2級<br>・IQ35以下   | B種             | 月額1,150円  |

\*C種は、手帳所持者でない方が対象(国制度分のみ)

\*施設入所者は、手当受給の対象にはなりません。(介護型入院・介護病棟への入院は、施設入所扱い)

\*特別障害者手当受給者は、3か月以上続けて入院している場合は対象になりません。(障害児福祉手当は、この限りではありません)

\*県在重手当受給者は、この手当は受給できません。

各申請は、各支所でも受け付けします。

# 65歳以上の方の介護保険料について

第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画(平成30～32(2020)年度)を策定しました

平成30年3月、「第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」(平成27～29年度)の見直しを行い、「第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」(平成30～32(2020)年度)を策定しました。

第7期の愛西市介護保険料は以下のとおりです。

介護保険料は、本人および世帯の市民税課税と本人の前年中の合計所得金額などを基に段階別に計算します。

**改正前**

**基準額 月額 4,800 円**

第6期(平成27～29年度)

**改正後**

**基準額 月額 5,100 円**

第7期(平成30～32(2020)年度)

|                    | 対象者                                  | 算定方法         |          | 対象者  | 算定方法                | 介護保険料(年額)        |
|--------------------|--------------------------------------|--------------|----------|--|---------------------|------------------|
| 第1段階               | 右記と同じ                                | 基準額<br>×0.45 |          | 第1段階<br>生活保護の受給者、市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者、世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の方 | 基準額<br>×0.45        | <b>27,600 円</b>  |
| 第2段階               | 右記と同じ                                | 基準額<br>×0.6  |          | 第2段階<br>世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入が80万円を超えて120万円以下の方                    | 基準額<br>×0.6         | <b>36,700 円</b>  |
| 第3段階               | 右記と同じ                                | 基準額<br>×0.65 |          | 第3段階<br>世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入が120万円を超える方                           | 基準額<br>×0.65        | <b>39,700 円</b>  |
| 第4段階               | 右記と同じ                                | 基準額<br>×0.85 |          | 第4段階<br>本人が市民税非課税(世帯に市民税課税者がいる)で、本人の合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の方                 | 基準額<br>×0.85        | <b>52,000 円</b>  |
| 第5段階<br><b>基準額</b> | 右記と同じ                                | 基準額<br>×1.0  |          | 第5段階<br><b>基準額</b><br>本人が市民税非課税(世帯に市民税課税者がいる)で、本人の合計所得金額+課税年金収入が80万円を超える方  | 基準額<br>×1.0         | <b>61,200 円</b>  |
| 第6段階               | 右記と同じ                                | 基準額<br>×1.2  |          | 第6段階<br>本人が市民税課税で、本人の合計所得金額が120万円未満の方                                      | 基準額<br>×1.2         | <b>73,400 円</b>  |
| 第7段階               | 本人が市民税課税で、本人の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方 | 基準額<br>×1.3  | <b>➡</b> | 第7段階<br>本人が市民税課税で、本人の合計所得金額が120万円以上 <b>200万円未満</b> の方                      | 基準額<br>×1.3         | <b>79,500 円</b>  |
| 第8段階               | 本人が市民税課税で、本人の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方 | 基準額<br>×1.5  | <b>➡</b> | 第8段階<br>本人が市民税課税で、本人の合計所得金額が <b>200万円以上300万円未満</b> の方                      | 基準額<br>×1.5         | <b>91,800 円</b>  |
| 第9段階               | 本人が市民税課税で、本人の合計所得金額が290万円以上500万円未満の方 | 基準額<br>×1.6  | <b>➡</b> | 第9段階<br>本人が市民税課税で、本人の合計所得金額が <b>300万円以上500万円未満</b> の方                      | 基準額<br>× <b>1.7</b> | <b>104,000 円</b> |
| 第10段階              | 右記と同じ                                | 基準額<br>×1.75 | <b>➡</b> | 第10段階<br>本人が市民税課税で、本人の合計所得金額が500万円以上800万円未満の方                              | 基準額<br>× <b>1.8</b> | <b>110,100 円</b> |
| 第11段階              | 右記と同じ                                | 基準額<br>×1.85 |          | 第11段階<br>本人が市民税課税で、本人の合計所得金額が800万円以上の方                                     | 基準額<br>×1.85        | <b>113,200 円</b> |

※合計所得金額… 収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法が異なります)を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。なお、平成30年度からは長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除額と、公的年金等に係る雑所得(第1～5段階のみ)がある場合は、これを合計所得金額から控除した額を用います。

※課税年金収入… 公的年金など税法上課税対象となる年金の収入金額です。障害・遺族などの非課税年金は含まれません。

# 医療費助成制度(福祉医療)ご存知ですか?

福祉医療は、県内医療機関で受診される場合、健康保険証と一緒に医療費受給者証を提示すると、保険診療の自己負担額が助成される制度です。

この制度を受けるには、申請が必要ですので下表の受給資格に該当すると思われる方は、お早めにご手続きをしてください。

\*中学生の通院医療費の自己負担額の3分の2を平成30年8月診療分から償還払いで助成します。

## 福祉医療の対象者および助成内容

| 区分        | 対象  |   | 助成内容  | 申請手続きに必要なもの   | 備考                                     |
|-----------|---|---|---|---|--|
|           | 受給資格  | 所得等制限   |   |   |  |
| 子ども医療     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●0歳～小学6年生(12歳到達後最初の年度末まで)</li> <li>●中学1～3年生(15歳到達後最初の年度末まで)</li> </ul> ※中学生の通院は平成30年8月診療分から実施します。中学生の受給者証の交付はしませんので、償還払いの申請が必要です。  | なし  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●0歳～小6と中学生の入院は医療保険の自己負担額</li> <li>●中学生の通院は医療保険の自己負担額の3分の2</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●印鑑</li> <li>●健康保険証</li> <li>●償還払いの手続きは、領収書、振込先口座、印鑑、保険証</li> </ul>                          | 生活保護法など公的制度で医療費の助成をすでに受けている方は対象になりません。 |
| 障害者医療     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●身体障害者手帳1～3級、4級の腎臓機能障害または4～6級の進行性筋萎縮症の方</li> <li>●療育手帳A・B判定の方</li> <li>●自閉症状群と診断された方</li> <li>●精神障害者保健福祉手帳1～3級の方</li> </ul>  | なし  | 医療保険の自己負担額  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●印鑑</li> <li>●健康保険証</li> <li>●証障害者手帳</li> <li>●自閉症状群については医師の診断書</li> </ul>                   |  |
| 母子・父子家庭医療 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●18歳以下の方を扶養している母子家庭の母または父子家庭の父</li> <li>●母子家庭の母または父子家庭の父に扶養されている18歳以下の方</li> <li>●父母のいない18歳以下の方(18歳以下の方とは、18歳到達後最初の年度末までの方)</li> </ul>   | あり<br>(児童扶養手当法施行令による所得制限基準額)  | 医療保険の自己負担額  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●印鑑</li> <li>●健康保険証</li> <li>●戸籍謄本</li> <li>●平成29年1月2日以降に他市町村から転入の方は、前住所地で所得課税証明書</li> </ul> |  |
| 後期高齢者福祉医療 | 75歳(一定の障害がある方は65歳)以上の方は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●身体障害者手帳1～3級、4級の腎臓機能障害または4～6級の進行性筋萎縮症の方</li> <li>●療育手帳A・B判定の方</li> <li>●自閉症状群と診断された方</li> <li>●戦傷病者および母子父子家庭の父母で福祉医療の受給要件に該当する方</li> <li>●精神障害者保健福祉手帳1～3級の方</li> <li>●市民税非課税世帯に属するねたきりまたは認知症の状態に要介護4または5の認定を受けている方およびひとり暮らしの方</li> </ul> ※ひとり暮らしの方は、親族などから経済的な援助を受けておらず、税法上の扶養に入っていない方 | 一部あり <ul style="list-style-type: none"> <li>●母子父子家庭の父母の方は児童扶養手当法施行令による所得制限基準額</li> <li>●ねたきり、認知症の状態にある方およびひとり暮らしで市民税が非課税世帯</li> </ul> | 医療保険の自己負担額  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●印鑑</li> <li>●後期高齢者被保険者証</li> <li>●障害者の方は障害者医療と同様</li> <li>●母子父子家庭の方は母子・父子家庭医療と同様</li> </ul> |  |

# 総代・消防団員役員の皆様をご紹介します

問総代について 市民協働課 ☎(55)7113  
消防団について 消防本部総務課 ☎(26)1102

市と市民の皆様のパイプ役として活動していただく平成30年度総代の皆様が決まりました。広報紙などの配布および各町内での取りまとめなど、さまざまな仕事を担っていただきます。  
(敬称略・順不同)

## 総代会

会長 石原 一孝

副会長 伊藤 幹雄

副会長 安田 隆

副会長 横井 廣勝

## 佐屋地区

佐屋 伊藤 正憲

須依 宇野 彰一

内佐屋 河村 和則

柚木 中島 悦夫

北一色 佐藤 定昭

日置 佐藤 光男

稲葉 加藤 較一

甘村井 加藤 文章

金棒 加藤 健一

落合 石原 一孝

西保 佐藤 守

東保 佐藤 建夫

西保 後藤 治和

東保 青木 猛

本部田 青木 孝

## 立田地区

早尾 三輪 真人

葛木 岡田 諭

戸倉 横井 敏夫

新右工門新田 横井 隆紀

下一色 近藤三千夫

四会 舘 広和

宮地 山田 昌司

石田 中野 務

後江 福田 和雄

雀ヶ森 鈴置 幸二

山路 森 敏

小茂井 大内 繁夫

三和 鈴木 米一

立田 堀田 憲生

福原・福原新田 横井 康男

## 八開地区

上東川 伊藤 悟

下東川 横井美喜夫

鵜多須 横井 忠雄

二子 鈴木 勝博

川北 黒田 幸男

善太新田 佐藤 英雄

大井 加賀 博

大野 後藤 清孝

大野 伊藤 和己

善太新田 佐藤 英雄

藤ヶ瀬 桑山 武夫

給父 加藤 公典

高畑 細野 幸雄

江西 東方 一敏

元赤目 長谷川隆久

赤目 水谷 秀雄

立石 山田門左門

下大牧 安田 隆

塩田 鷲野 宏正

諸桑 香村 豊

南河田 内匠 正春

北河田 小屋 克巳

小津 山田 公士

諏訪 小杉 容功

根高 津田 達雄

持中 八木 正裕

見越 若山 壽雄

町方 杉野 仁士

草平 堀田 和秀

鷹場 堀田 涼太

大野山 小泉 良行

淵高 小島 辰生

藤ヶ瀬 桑山 武夫

給父 加藤 公典

高畑 細野 幸雄

江西 東方 一敏

元赤目 長谷川隆久

赤目 水谷 秀雄

立石 山田門左門

下大牧 安田 隆

塩田 鷲野 宏正

諸桑 香村 豊

南河田 内匠 正春

北河田 小屋 克巳

小津 山田 公士

諏訪 小杉 容功

根高 津田 達雄

持中 八木 正裕

見越 若山 壽雄

町方 杉野 仁士

草平 堀田 和秀

鷹場 堀田 涼太

大野山 小泉 良行

淵高 小島 辰生

西川端 横井 廣勝

勝幡 堀田 光一

古瀬 箕浦 哲二

千引 野口 悦孝

佐折 太田 龍一

地域の安全・安心を守る活動をしていただく消防団のリーダーが決定しましたのでご紹介いたします。  
(敬称略・順不同)



## 団長

副団長(佐屋方面隊長)

副団長(立田方面隊長)

副団長(八開方面隊長)

副団長(佐織方面隊長)

佐屋第一分団長

佐屋第二分団長

佐屋第三分団長

佐屋第四分団長

佐屋第五分団長

立田第一分団長

立田第二分団長

立田第三分団長

八開第一分団長

八開第二分団長

八開第三分団長

八開第四分団長

佐織第一分団長

佐織第二分団長

佐織第三分団長

佐織第四分団長

佐織第五分団長

地域の皆様のご協力をよろしく願います。

石河 靖雄

加藤 智也

山田 真弘

浅井 郁雄

伊藤 義明

大鹿 徹

板谷 友輔

向島 宏典

加賀 良史

伊藤 博

鈴木 豪

橋本 博

堀田 好輝

伊藤 裕紀

山田 容功

原田 章男

青山 誠

後藤 洋一

今田 智久

佐藤 秀一

高橋 智也

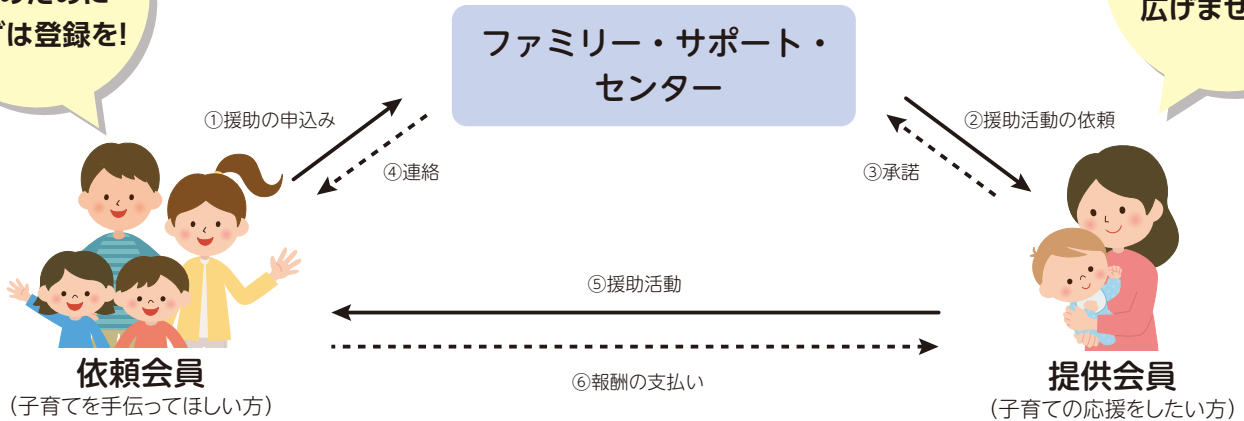
沖 純也

# ～ファミリー・サポート・センターのしくみ～

(地域みんなで子育てを応援する相互援助活動です)

もしもの  
時のために  
まずは登録を!

地域で  
子育て支援の輪を  
広げませんか?



## 養成講座のお知らせ

- ▼場所 / 佐織公民館 (視聴覚室、会議室)
- ▼対象 / 子育て支援活動に関心のある方、子育て中の方、ファミサポ会員  
※会員登録をしていなくても参加可
- ▼参加費 / 無料
- ▼申し込み / 事前に問い合わせ先へ  
※託児あり (要予約。定員になり次第締め切り)

## 提供会員、大募集中!! 年齢・性別・経験不問

有償ボランティアとして  
地域のために活動してみませんか?

※講座を受講完了することにより、提供会員として登録できます。一度に全て受講できない場合はご相談ください。講座は年間4回開催します。

## 【講座内容と時間割】

| 日 時      | 内 容                 | 講 師                               |                      |
|----------|---------------------|-----------------------------------|----------------------|
| 5月10日(木) | ① 午前10時～正午          | なぜ地域の子育て支援が必要なの?                  | NPOれんこん村             |
|          | ② 午後1時～3時           | 愛着形成の大切さ                          | 臨床心理士 渡辺香寿美          |
| 5月16日(水) | ③ 午前10時～正午          | 配慮が必要な子どもへの関わり方                   | 発達障害支援指導者 佐伯ますみ      |
|          | ④ 午後1時～3時           | 子どもにとって安全・安心な環境とは?                | 諏訪幼稚園園長 諏訪淑子         |
| 5月18日(金) | ⑤ 午前10時30分～午後 0時30分 | 子どもの発達と遊び                         | 中部大学准教授 藤原辰志         |
|          | ⑥ 午後1時30分～3時30分     | 子どもの急変の時、どうしたらいいの? (病気編)          | 津島市民病院小児科部長・NPOれんこん村 |
| 5月23日(水) | ⑦ 午前10時～正午          | 子どもの急変の時、どうしたらいいの? (ケガ・事故編)       | 愛西市消防署               |
| 5月25日(金) | ⑧ 午前10時～正午          | 今の子どもの食で気をつけること                   | 管理栄養士 伊藤摩美           |
|          | ⑨ 午後1時～3時           | みんなで子育てについて考えよう (グループワーク)・事業説明と登録 | NPOれんこん村             |

依頼会員で  
利用するには...

登録料や会費は無料!

利用予定のない方も安心のために  
事前に登録を!

あらかじめ登録してあれば緊急時も  
スムーズにサポートが受けられます。

### 【登録方法】

移動事務所、センターに在所の  
ほか、郵送でも受け付けます。

### 移動事務所のお知らせ

▼時間 / 午前11時～正午

▼日程・場所 /

① 5月17日(木) 佐屋児童館

② 5月24日(木) 開治子育て支援センター

③ 5月30日(水) 勝幡児童館

④ 6月7日(木) 立田南部子育て支援センター

※依頼会員の登録は、印鑑と母子手帳をお持ちください。

問

ファミリー・サポート・センター  
(NPO法人 れんこん村のわく  
わくネットワーク内)

☎(31)6677

愛西市北河田町郷西343番地1

▼受付時間 / 月～金曜日  
午前8時30分～午後5時15分

# 平成30年度愛知県植樹祭・愛西市植樹祭 第70回全国植樹祭1年前記念イベント



- 日時 5月19日(土) 午前9時～午後3時
  - 場所 親水公園総合体育館
  - 内容
    - ・メインステージ(午前10時30分～午後0時10分)
      - ①県植樹祭式典行事
      - ②全国植樹祭PRステージ
        - 岡村孝子氏による全国植樹祭イメージソングの初披露
    - ・チーム森ずきんちゃん(森ずきんちゃん、SKE48)による全国植樹祭PRステージ(午後2時～)
    - ・あいち「言の葉」キャラバン
    - ・苗木(ブルーベリー、オリーブ)の配布
    - ・全国植樹祭のぼり作り、木工ワークショップイベント
    - ・ご当地グルメキッチンカー
    - ・あいちの「木づかい」&農林水産出展ブース
- ※イベントの詳細は、市ホームページをご覧ください。
- その他
    - ・メインステージはメインアリーナで開催します。
    - なお、1階に入れる参加者の募集は終了していますが、当日は2階に一般観覧席を設けますので、どなたでもご参加いただけます。
    - ・会場には一般駐車場はありません。市役所、名鉄藤浪駅から無料シャトルバスを運行しますのでご利用ください。



岡村孝子さん(シンガーソングライター)  
[LOVEあいちサポーターズ あいち音楽大使]

問 産業振興課 ☎(55)7128  
http://www.city.aisai.lg.jp/

## 音楽合戦グランプリ予選参加者募集



愛西市で初の音楽祭「あいさい音楽祭 2018 Sing a Song for 友&愛」を12月9日(日)に開催します。記念すべき第1回音楽祭の第1部音楽合戦グランプリ決勝のステージで演奏していただく方を募集します。心から音楽を愛する皆様のご参加をお待ちしております。楽しい音楽祭をつくりあげましょう♪

### 音楽合戦グランプリ予選募集概要

- ▶日時 / 11月11日(日) 午前10時～
- ▶応募資格 / 東海三県在住 年齢不問
- ▶分野 / 声楽 器楽(ピアノ、クラリネット、ヴァイオリンなど)  
アコースティックの楽器のみ(ジャンル問わず)PA・マイクなし
- ▶構成 / 1～12人
- ▶演奏時間 / 6分前後
- ▶審査基準 / 心ゆさぶる演奏であること
- ▶応募方法 / 指定の応募用紙に必要事項記入のうえ郵送  
(ホームページからダウンロード可)  
届き次第、指定振込用紙を郵送します。
- ▶応募先 / 〒496-8555 愛西市役所 生涯学習課  
音楽合戦グランプリ係 (住所記入不要)
- ▶応募締切 / 10月11日(木)当日消印有効
- ▶参加料 / 3,000円(1エントリーにつき)
- ▶問い合わせ / gakusyu@city.aisai.lg.jp

※予選通過者は、12月9日(日)「あいさい音楽祭 2018 第1部 音楽合戦グランプリ決勝」に出演していただきます。  
音楽合戦グランプリ予選と決勝は同一曲を演奏するものとします。

### あいさい音楽祭 2018 スケジュール

- 12月9日(日)
- 第1部 音楽合戦グランプリ 決勝 午後2時～  
11月11日(日)のグランプリ予選通過者が演奏します。  
<グランプリ審査員>榊原祐子(ピアノ) 榊原利修(コントラバス)  
中村貞志(指揮) 三輪陽子(メゾ・ソプラノ) (50音順・敬称略)
- 第2部 「友&愛」 午後3時15分～  
・市で活動する音楽団体の演奏  
・ベートーヴェンの第九4楽章「歓喜の歌」合唱
- 第3部 音楽祭グランプリ表彰式 午後4時～  
賞 / グランプリ愛西市長賞、中日新聞社賞(予定)、聴衆賞、あいさいさん賞など  
※市の特産を副賞として贈呈

問 生涯学習課 ☎(55)7137



## 叙勲

### 故 横井滋一氏に旭日単光章

昨年9月15日に逝去された元立田村議会議員の横井滋一氏(山路町)が旭日単光章を受章されました。  
氏は、多年にわたり地方自治の発展に尽力されました。

ここにその報告をさせていただくとともに、ご冥福をお祈りします。

## 寄附

### 愛西市ふるさと応援寄附金

3月1日から31日の間に、市外に住まいの6人の方から総額3万5千円を「愛西市ふるさと応援寄附金」として受領いたしました。  
心より感謝申し上げます。

### 平成29年度

#### 愛西市ふるさと応援寄附金集計

問財政課 ☎(55)71332

平成29年度中に市外にお住まいの401人の方から総額392万1千円の寄附金をいただきました。寄附金は、寄附目的にあった事業で活用させていただきます。多くの方々に愛西市を応援していただきましてことを報告します。

## 募集

### 文化会館指定管理者募集

問文化会館 ☎(28)3000

▼指定期間／平成31(2019)年4月1日～平成34(2022)年3月31日(3年間)

▼募集要項・業務仕様書・施設維持管理業務仕様書

配布期間 5月2日(水)～23日(水)  
午前9時～午後5時(休館日を除く)  
配布場所 文化会館

※市のホームページからダウンロード可

▼応募資格／法人、その他の団体、事業グループ(2団体以上で構成する共同事業体)

※グループでの応募は、代表団体を定め、構成が明らかになる書類を提出

※単独で応募した団体はグループ応募の構成団体となることはできません。

また、複数のグループの構成団体となることはできません。

※詳細は、募集要項をご覧ください。

【公募説明会】

▼日時／5月18日(金)午後2時

▼場所／文化会館3階大研修室

▼参加人数／各団体2人以内

▼申し込み／5月11日(金)午後5時

までに申込書を問い合わせ先へ提出

(FAX・メール可)

FAX(28)3007

☐ bunkaikaikan@city.aisai.lg.jp

## 平成30年度 愛西市青少年国際交流事業海外派遣団員募集

- ▶目的／青少年を海外に派遣することにより、今後の時代を担う地域リーダーの育成を図る。
- ▶内容／各視察やホームステイを通じて、外国の文化や生活様式を体験する中で、外国人と交流する。また、日系アメリカ人の歴史について学び、移民についての理解を深める。
- ▶派遣期間／8月16日(木)～22日(水)
- ▶派遣先／アメリカ合衆国カリフォルニア州サクラメント市ほか
- ▶申込資格／市内在住で、次の要件をすべて満たす方
  - ・今年度(平成30年度)内に、満13歳から満16歳に達する方
  - ・過去に本事業に参加したことがない方
  - ・本事業への参加に保護者の同意が得られる方
  - ・事前・事後研修および結団式、解団式のすべてに参加できる方
  - ・市が実施する国際交流事業に参加、協力ができる方
  - ・本人および保護者が、本市に住民登録を有する方
  - ・世帯員の市税などの滞納がない方
  - ・海外派遣に支障がない健康状態で、規律ある団体行動がとれる方



平成28年度の様子(カリフォルニア州議会議事堂前にて)

- ▶定員／12人
  - ※作文、面接評価をもとに団員を決定します。(6月23日(土)に選考会(面接)を実施)
- ▶費用負担／20万円程度
- ▶申込方法／所定の申込書と作文を、経営企画課へ提出(5月31日(木)午後5時15分必着)
  - ※申込書、作文用紙は、経営企画課、各支所および市内各中学校に設置しています。
  - (ホームページからダウンロード可)また、事業日程の詳細は、同じく設置している募集チラシでご確認ください。

問 経営企画課 ☎(55)7133

市民委員募集

問 経営企画課 ☎ (55)7133

| 委員名称  | 愛西市行政改革推進委員会委員  | 愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会委員  | 愛西市市民活動支援公募事業補助金審査委員会委員  |
|-------|---|--|--|
| 内 容   | 社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するため、行政改革の推進に関する重要事項を調査審議し、市に対しその審議結果を報告することを目的とします。                                 | 本市の人口減少克服・地方創生の実現に向けた具体的な施策と評価指標を設定した「愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に関する重要事項について、提言をいただくことを目的とします。 | 市民活動団体から提出された自発的かつ公益的な活動に必要な費用の一部を支援する補助金申請に関して、補助金の交付の適否および金額の決定などを審査していただくことを目的とします。 |
| 任 期   | 委嘱の日から4年目の年度末   | 依頼の日から2年目の年度末  | 依頼の日から2年目の年度末  |
| 会 議 日 | 年2回程度（平日昼間）   | 年2回程度（平日昼間）  | 年4回程度（平日・土日昼間）   |
| 報 酬   | 市謝金等支払基準による金額   | 市謝金等支払基準による金額  | 無償   |
| 募集人数  | 4人  | 4人   | 2人   |
| 応募資格  | ①本市に在住、在勤または在学し、平成30年4月1日現在で満18歳以上の方<br>②本市の他の審議会等の委員に委嘱および任命されていない方  |  |  |
| 応募方法  | 5月1日（火）～31日（木）必着<br>経営企画課および各支所に設置の申込書に必要事項を記入し、直接または郵送、FAX、メール（☎kikaku@city.aisai.lg.jp）で提出 ※申込書は、ホームページからもダウンロード可 |  |  |
| 選考方法  | 選考審査会を設置し、書類選考により行います。なお、選考に当たっては委員構成を踏まえ、女性の市政への参画の推進および各界各層からの選任に配慮し、選考します。<br>※結果は、選考後速やかに応募した全員に通知              |  |  |
| その他   | ①提出いただいた申込書などは返却しません。<br>②申込書などに記載された個人情報、公募委員の選考以外の目的には使用しません。<br>③会議などは、原則公開されますので、委員としての意見などは公表されます。             |  |  |

お知らせ

暮らしに便利

ハイ！119番です

健康ガイド

スポーツ

イベント

子育て1・2・3

まちかどトピックス

流域モニタリング

一斉調査参加者募集

問 環境課 ☎ (55)71114

▼目的／河川やため池など身近な水環境に興味を持っていただくため

▼対象／どなたでも参加可

※小学生以下の方は、保護者の方と一緒に参加してください。

▼調査期間／6月5日（火）「環境の日」～9月末

※期間内に調査ができない場合は、調査日を変更できます。

▼調査内容／身近な水辺（川やため池、湖、水路、海辺など）で「水のきれいさ」、「水の量」、「生態系」、「水辺のよさ」を参加者の五感により調査し、所定の調査票で報告

▼申し込み／8月24日（金）までに問い合わせ先へ

くらし

軽自動車税納税証明書

継続検査用は車検のときに必要です！

問 収納課 ☎ (55)71221

軽自動車税納税通知書の右側には「軽自動車税納税証明書 継続検査用」が付いています。車検を受けるときに必要です。大切に保管してください。

※口座振替で納税の方や減免対象者の方には、6月上旬に証明書を交付します。

新規取得や紛失などの場合は、申請

により交付を受けることができます。

▼申請場所／収納課および各支所

▼必要なもの／窓口に来られる方の本人確認書類（免許証など）、車検証、納税後すぐに証明書が必要な方は、領収書または記帳後の通帳

自動車税の納税をお忘れなく！！

納期限は5月31日（木）です

問 西尾張県税事務所

☎ 0586(45)3170（ダイヤルイン）

4月1日現在、自動車をお持ちの方に、5月上旬に県税事務所から納税通知書をお送りします。納税通知書の裏面を確認し、納付してください。

※パソコンなどを利用してクレジットカードでも納付できます（利用者は決済手数料が必要）

http://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/0000021910.html

名義変更・廃車などの手続きを他の人に依頼した自動車の納税通知書が届いた場合は、手続きが3月末日までに終わっていないことが考えられますので、依頼先にご確認ください。

また、納税通知書が届かないときは、管轄の県税事務所にご連絡ください。



## スタート！市民活動を支援します 市民活動支援公募事業補助金

問 経営企画課 ☎(55)7133

市では、市民の皆さんなどが中心となつて行う公益的な事業を支援するため、事業に必要な費用の一部を補助します。市民主体の地域づくりを進めるために、ぜひこの補助金を活用してください。

### 市民活動支援公募事業補助金の概要

▼補助対象／次の要件をすべて満たしている市民活動団体

- ・市民活動を行っている、または行う意思があると認められる5人以上で構成された団体であること
- ・本市内に活動拠点を有し、市民活動の効果が本市内で生じること
- ・組織の運営に関する規約、会則などの定めがあることなど

▼補助対象事業／市民活動団体が実施する公益的な事業

- ※認められない事業
- ・国や他の地方公共団体、民間団体などから補助金などの交付を受ける事業
- ・宗教活動や政治活動を目的とする事業など

▼補助対象経費(表1)／補助対象事業に直接必要な経費

- ※認められない経費
- ・市民活動団体の経常的な運営経費(事務所の賃借料、光熱水費など)
- ・市民活動団体の構成員に対する人件費や謝礼など

(表1)

| 費用       | 内容                           |
|----------|------------------------------|
| 報償費      | 講師および専門家への謝礼など               |
| 旅費       | 交通費、宿泊費など                    |
| 需用費      | 消耗品費、書籍等の購入費、印刷製本費など(食糧費は除く) |
| 役務費      | 通信運搬費、保険料、原稿料、翻訳料など          |
| 使用料及び賃借料 | 会場使用料、車両・機械器具の借上料など          |

▼補助金額／補助対象経費の5分の4の額(限度額：10万円)

▼補助対象期間／1団体につき年度ごとに1事業。事業開始年度を起点として、3年度を限度とします。

▼選考方法／市民活動支援公募事業補助金審査委員会において、公開プレゼンテーション、ヒアリングによる審査を行います。

### 補助金申請を募集します

▼募集期間／5月1日(火)～7月20日(金)

※申請書は、経営企画課に直接提出

▼事前相談／7月10日(火)までに事業内容などを経営企画課に相談してください。

▼選考時期／8月中旬予定

## 第2次行政改革大綱を策定しました

問 経営企画課 ☎(55)7133

平成30年度を初年度とする第2次総合計画に位置づけた、これからの地域づくりや市民の豊かな暮らしの実現に向けた事業を推進するために、第2次行政改革大綱を策定しました。

### 第2次行政改革大綱の概要

1. 計画期間／平成30年度～平成33(2021)年度

2. 基本理念／「経営型行政運営のさらなる推進」市民から信頼される、安定した行財政運営

3. 目標／「第2次総合計画」を推進する行財政体制の確立

①行政サービスの提供について、市、市民、地域、NPOおよび民間企業などさまざまな担い手が適切に役割分担し、幅広く連携・協働する姿をめざします。

②限られた行政の経営資源(財源・人材・資産・情報・時間)を最大限に活用することにより、さらなる行政サービスのコストパフォーマンス(費用対効果)や質の向上をめざします。

③多種多様な行政ニーズに応え続けられるよう、強固な財政基盤の確立をめざします。

4. 視点／①地域や民間の力の結集

②行政の経営資源の最大限の活用

③事務事業の積極的な見直しと財政健全化

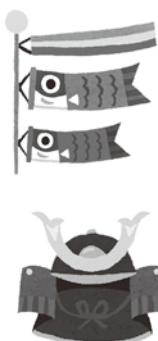
## 5. 主要取組事項10本の柱および個別取組事項

| 主要取組事項10本の柱                                  | 個別取組事項項目数 |
|--|-----------|
| ①市民などとの連携・協働                                 | 14項目      |
| ②民間活力の活用                                     | 6項目       |
| ③事務事業の見直し                                    | 30項目      |
| ④市外郭団体、特別会計・公営企業の健全経営                        | 8項目       |
| ⑤市有資産の適正管理(公共施設等の活性化を含む)                     | 12項目      |
| ⑥「地方分権改革」や「まち・ひと・しごと創生(地方創生)」の推進への対応と自治体間の連携 | 3項目       |
| ⑦人材の育成・活用、職員に対するワーク・ライフ・バランスの推進              | 7項目       |
| ⑧組織の活性化                                      | 4項目       |
| ⑨定員の適正管理                                     | 1項目       |
| ⑩健全で持続可能な財政基盤の確立                             | 17項目      |

### パブリックコメント結果

平成29年12月1日から28日にかけて、市民の皆さんから行政改革大綱案に対する意見の募集を行いました。

▼意見提出人数・件数／3人・10件  
いただいた意見の概要と市の考え方は、経営企画課窓口およびホームページでご覧いただけます。



工業統計調査にご回答を

問 経営企画課 ☎(55)71333

経済産業省が、「平成30年工業統計調査」を全国一斉に実施します。

この調査は、我が国の工業の実態を明らかにするため、製造業に属する事業所を対象に行われる重要な調査です。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるなど、広く利用されています。

調査をお願いする事業所へは、知事が任命した統計調査員が5月中旬から調査票を持って伺います。一部事業所では経済産業省から直接郵送で届きます。(ご回答いただきますよう、よろしくお願ひします。)

名古屋都市計画下水道事業  
日光川下流域下水道事業計画  
変更認可に係る図書の写真の縦覧

問 下水道課 ☎(55)71224

▼都市計画事業の種類および名称／名古屋都市計画下水道事業日光川下流域下水道

▼施行者の名称／愛知県

▼事業地／

・収用の部分 変更なし

・使用の部分 変更なし

▼事業施行期間／平成15年1月6日～

平成36(2024)年3月31日

▼縦覧場所／下水道課

市防災行政無線の  
放送内容を拡充します

問 防災安全課 ☎(55)71300

【現在の放送】

- ・時報
- ・防災、災害情報
- (例)台風時の自主避難者受入施設開設のお知らせなど
- ・防災関連情報
- (例)防災訓練の放送など
- ・市民の生命・生活、健康に影響を与える放送

【追加した放送】  
時のお知らせなど

- ・市民の生命・生活、健康に影響を与える放送
- ・下水道処理施設が使用不能となった場合の放送
- ・水源濁水による節水啓発の放送
- ・公職選挙法の選挙の投票を呼び掛ける放送
- ・行事の中止・順延の放送

※放送する時間帯は午前7時から午後8時までです。

児童福祉週間

問 児童福祉課 ☎(55)7118

▼概要／現在子どもを取り巻く諸問題は、多く提起されています。未来を担う子どもたちが健やかに育つ環境を作るため「児童福祉週間」を設けます。

▼期間／毎年、5月5日の「こどもの日」から1週間

耐震化促進の支援制度が拡充されました

①耐震診断

●要件

昭和56年5月31日以前に建築（着工を含む）した2階建以下の木造住宅

●募集件数：50件

費用：無料



②耐震改修

●要件

①の総合評点が1.0未満の住宅で、1.0以上（0.3以上あげる）となる耐震改修工事であること

●募集件数：5件

補助金：上限100万円

補助金増額



③耐震シェルター・防災ベッド

●要件

①の総合評点が1.0未満の住宅で、乳幼児（就学前）、65歳以上または障がい者の方などと同居している世帯

●募集件数：3件

補助金：上限25万円



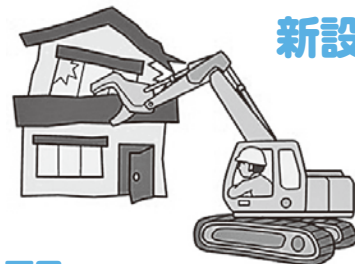
④木造住宅除却

●要件

前年度までに①を受け、総合評点が1.0未満の住宅

●募集件数：5件

補助金：上限20万円



問 都市計画課 ☎(55)7126

## 5月の平日夜間・休日診療

●平日夜間および休日診療に関するお問い合わせは、消防署または救急医療情報センターへおたずねください。

**愛西市消防本部 …… ☎(26)1100 救急医療情報センター …… ☎(26)1133**

○保険証を必ずご持参ください。

**海部地区急病診療所** 津島市莪原町字郷西37 ☎(25)5210  
病状などのお問い合わせは、受付時間内に直接お電話してください。

| 診療科目      | 診療日           | 受付時間                                    |
|-----------|---------------|---|
| 内科<br>小児科 | 日曜日・祝日・休日     | 午前9時～11時30分<br>午後1時～4時30分<br>午後6時～8時30分 |
|           | 土曜日           | 午後6時～8時30分                              |
|           | 上記以外の月曜日から金曜日 | 午後8時30分～11時                             |
| 歯科        | 日曜日・祝日・休日     | 午前9時～11時30分<br>午後2時～4時30分               |

☐ <http://amaq.sakura.ne.jp> (お気軽にアクセスしてください)

### くすり安心電話をご利用ください!

津島海部薬剤師会会員が薬の相談に応じます。

夜間：午後9時～翌朝午前9時

☎090(2136)3858

※つながりにくい場合は、時間を置いておかけ直しください。

## 休日診療〈外科〉

◎診療時間/日曜日・祝日…午前9時～午後5時

※午後5時以降は、消防本部☎(26)1100へおたずねください。

外科専門外の患者さんは、お断りする場合があります。

| 日(曜) | 病院名          | 電話番号         | 住所                  |
|------|--------------|--------------|---------------------|
| 3祝   | 駅前ふじたクリニック   | 052(462)0222 | あま市甚目寺五位田103 KAFOビル |
| 4祝   | 彦坂外科         | 0567(25)8355 | 津島市東愛宕町3-93-1       |
| 5祝   | 奥村整形外科       | 052(445)5667 | 大治町三本木字前深田116       |
| 6日   | つつみ整形外科クリニック | 0567(97)0223 | 蟹江町学戸2-120          |
| 13日  | かみ形成外科       | 0567(22)2077 | 愛西市西保町北川原179-145    |
| 20日  | もりや整形外科      | 052(445)3711 | あま市新居屋辻畑49          |
| 27日  | 鈴木整形外科       | 0567(28)8838 | 愛西市日置町本郷71          |

問 収納課 ☎(55)7121

問 下水道課 ☎(55)7124

問 上水道課 ☎(26)8111

## 平成30年度 納税月別予定表

| 月分      | 税目   |       |         |                |            |                          |                         |                               |              |     |       | 納期限        |
|---------|------|-------|---------|----------------|------------|--------------------------|-------------------------|-------------------------------|--------------|-----|-------|------------|
|         | 市県民税 | 固定資産税 | 国民健康保険税 | 介護保険料(第1号被保険者) | 後期高齢者医療保険料 | 上下水道料金(佐織地区) 上水道料金(八開地区) | 農村下水施設使用料・維持管理分担金(八開地区) | 農業集落排水等使用料・維持管理分担金(佐屋地区・立田地区) | 公共下水道受益者負担金等 | その他 | 収納課   |            |
| 平成30年4月 |      | 1期分   | 1期分     | 1期分            | 1期分        | 2・3月分                    | 2・3月分                   | 2・3月分                         |              |     |       | 5月1日       |
| 5月      |      |       |         |                |            |                          |                         |                               |              |     | 軽自動車税 | 5月31日      |
| 6月      | 1期分  |       | 2期分     | 2期分            | 2期分        | 4・5月分                    | 4・5月分                   | 4・5月分                         |              |     |       | 7月2日       |
| 7月      |      | 2期分   |         |                |            |                          |                         |                               |              |     |       | 7月31日      |
| 8月      | 2期分  |       | 3期分     | 3期分            | 3期分        | 6・7月分                    | 6・7月分                   | 6・7月分                         | 1期分          |     |       | 8月31日      |
| 9月      |      |       |         |                |            |                          |                         |                               |              |     |       |            |
| 10月     | 3期分  |       | 4期分     | 4期分            | 4期分        | 8・9月分                    | 8・9月分                   | 8・9月分                         | 2期分          |     |       | 10月31日     |
| 11月     |      |       |         |                |            |                          |                         |                               |              |     |       |            |
| 12月     |      | 3期分   | 5期分     | 5期分            | 5期分        | 10・11月分                  | 10・11月分                 | 10・11月分                       | 3期分          |     |       | 平成31年1月4日  |
| 平成31年1月 | 4期分  |       |         |                |            |                          |                         |                               |              |     |       | 平成31年1月31日 |
| 2月      |      | 4期分   | 6期分     | 6期分            | 6期分        | 12・1月分                   | 12・1月分                  | 12・1月分                        | 4期分          |     |       | 平成31年2月28日 |
| 3月      |      |       |         |                |            |                          |                         |                               |              |     |       |            |

注1 納期限は原則としてその月分の月末ですが、金融機関などが休みのときは繰り下げた直近の営業日です。

上記の介護保険料は65歳以上(第1号被保険者)の分です。40歳から64歳まで(第2号被保険者)の介護保険にかかる保険料は、医療保険(国民健康保険税など)に含まれます。

注2 上下水道料金のうち、下水道料金は佐織地区で公共下水道に接続された方に限ります。佐屋地区で公共下水道に接続された方は海部南部水道企業団の水道料金と併せて請求されます。

## ◎市税などの納付は、口座振替をご利用ください。

### 口座振替取扱金融機関

☆三菱UFJ銀行

☆愛知銀行

☆あいち海部農業協同組合

☆いちい信用金庫

☆大垣共立銀行

☆桑名信用金庫

☆第三銀行

☆中京銀行

☆東海労働金庫

☆名古屋銀行

☆尾西信用金庫

☆百五銀行

☆三重銀行

☆十六銀行

☆ゆうちょ銀行・郵便局

口座振替申し込み場所 収納課、各支所および各取扱金融機関

- ・行事名後の丸囲みの数字は、広報紙の該当ページ番号（例：①は1ページ）
- ・四角囲みの数字は、過去の広報紙に掲載していることを表示（例：[2月]は2月号）
- ・予…予約制 申…申込開始日
- \*時間など詳細はページ番号を参照してください。

# メ モ

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

## 施設案内

市役所  
☎ 0567(26)8111  
FAX 0567(26)1011

保 佐屋保健センター  
☎ 0567(28)5833  
FAX 0567(28)8001

文 文化会館  
☎ 0567(28)3000  
FAX 0567(28)3017

公 佐織公民館  
☎ 0567(26)1123  
FAX 0567(26)4674

図 図書館  
中央図書館  
☎ 0567(28)7760  
立田図書館  
☎ 0567(24)3637  
佐織図書館  
☎ 0567(26)1145

体 体育館  
親水公園総合体育館  
☎ 0567(32)5455  
立田体育館  
☎ 0567(24)3637  
佐織体育館  
☎ 0567(24)3837

八開診療所  
☎ 0567(37)0351

| 木 THU  | 金 FRI  | 土 SAT  |
|--|--|--|
| <b>3</b> 憲法記念日<br><br>可燃ごみ   | <b>4</b> みどりの日<br><br>休館<br>文化会館 / 公民館 / 佐織図書館 / 立田図書館   | <b>5</b> こどもの日   |
| <b>10</b><br><br>保 10か月児相談(佐屋)⑭<br>公 スレス解消エアロボクシング[4月]⑳申<br><br>休館 図書館<br>可燃ごみ | <b>11</b><br><br>図 おはなし会(中央)㉕<br>オリジナルスプーン製作㉙申<br><br>カン   | <b>12</b><br><br>図 おはなし会(中央)㉕<br>公 古文書講座㉙申<br><br>ビン   |
| <b>17</b><br><br>保 2歳児歯科健康診査(佐屋)㉔<br><br>可燃ごみ                                  | <b>18</b><br><br>あいさい物語(八開)⑰申<br><br>紙・布   | <b>19</b> 食育の日<br>9:00 平成30年度 愛知県植樹祭、<br>愛西市植樹祭、第70回全国植樹祭<br>1年前記念イベント⑧<br>(親水公園総合体育館)<br>図 おはなし会(佐織)㉕ |
| <b>24</b><br><br>保 10か月児相談(佐織)㉔<br>文 ズパゲッティバッグづくり㉙申<br><br>可燃ごみ                | <b>25</b><br><br>保 3歳児健康診査(佐屋)㉔<br>文 「第九」を歌おう♪<br>発声から学びステージへ㉙申<br>パソコンでメッセージボードを作ろう㉙申<br><br>カン | <b>26</b><br><br>ビン  |
| <b>31</b><br><br>保 2歳6か月児歯科健康診査(佐屋)㉔<br><br>可燃ごみ                               | <b>6/1</b><br><br>親子観劇会「宝島」⑰申<br><br>カン  | <b>6/2</b><br><br>廃乾電池回収日(佐屋・立田地区)<br><br>ビン   |

# 5 May.

このページはそのまま取り外し、壁などに貼ってご活用ください。



| 日 SUN  | 月 MON  | 火 TUE  | 水 WED  |
|--|--|--|--|
| 4/29 昭和の日  | 4/30 振替休日  | 1  | 2  |
|  | <p><b>休館</b><br/>文化会館／公民館／佐織図書館／立田図書館</p> <p> 可燃ごみ</p>   | <p><b>休館</b><br/>文化会館／公民館／図書館／体育館</p> <p> プラごみ</p> | <p><b>延長</b> 市民課関係窓口<br/>17:15～19:00</p> <p> 粗大ごみ</p>  |
| 6  | 7  | 8  | 9  |
|  | <p><b>保</b> 9:30～10:45 すくすくひろば(佐屋)<sup>24</sup></p> <p><b>休館</b><br/>文化会館／公民館／図書館／体育館</p> <p> 可燃ごみ</p>                                       | <p> プラごみ</p>                                       | <p><b>保</b> 1歳6か月児健康診査(佐織)<sup>24</sup><br/><b>文</b> ボールエクササイズ [4月]<sup>23</sup> 申<br/><b>文</b> 五平餅づくり [4月]<sup>23</sup> 申</p> <p><b>延長</b> 市民課関係窓口<br/>17:00～19:00</p> <p> 不燃ごみ</p> |
| 13   | 14   | 15   | 16   |
| <p>8:00 木曾三川交流レガッタ<br/>(長良川国際レガッタコース)</p> <p><b>開庁</b> 市民課関係窓口<br/>8:30～12:30</p>              | <p><b>休館</b><br/>文化会館／公民館／図書館／体育館</p> <p> 可燃ごみ</p>   | <p> プラごみ</p>                                       | <p><b>保</b> 離乳食教室(佐屋)<sup>24</sup> 予</p> <p><b>延長</b> 市民課関係窓口<br/>17:15～19:00</p> <p> 粗大ごみ</p>   |
| 20   | 21   | 22   | 23   |
| <p> 家庭の日</p> <p><b>保</b> ぴよぴよサロン(佐屋)<sup>24</sup><br/><b>保</b> ママパパ教室(出産・育児編)<sup>24</sup></p> | <p><b>保</b> 9:30～10:45 すくすくひろば(佐織)<sup>24</sup><br/><b>保</b> BCG予防接種(佐織)<sup>24</sup></p> <p><b>休館</b><br/>文化会館／公民館／図書館／体育館</p> <p> 可燃ごみ</p> | <p> プラごみ</p>                                       | <p><b>延長</b> 市民課関係窓口<br/>17:15～19:00</p> <p> 不燃ごみ</p>  |
| 27   | 28   | 29   | 30   |
| <p>9:00 市消防団観閲式<br/>(佐織総合運動場)</p>  | <p><b>休館</b><br/>文化会館／公民館／図書館／体育館</p> <p> 可燃ごみ</p>   | <p> プラごみ</p>                                       | <p><b>公</b> 半日で編める!「籐のお皿」<sup>23</sup> 申</p> <p><b>延長</b> 市民課関係窓口<br/>17:15～19:00</p>  |

## 5月暮らしの相談日

| 相談名                          | 日時  | 場所               | 問い合わせ                   |
|------------------------------|---|------------------|-------------------------|
| 行政相談                         | 8日(火) 午後1時30分～3時30分                               | 佐織庁舎 相談室         | 総務課<br>☎(55)7120        |
|                              | 18日(金) 午後1時30分～3時30分                              | 市役所 北館 2階 相談室    |                         |
|                              | 24日(木) 午前10時～正午                                   | 立田庁舎 相談室         |                         |
|                              | 6月1日(金) 午後1時30分～3時30分                             | 八開庁舎 相談室         |                         |
| 海部地域消費生活センター巡回相談             | 毎週金曜日(閉庁日を除く)<br>午後2時～4時30分                       | 市役所 北館 2階 相談室    | 産業振興課<br>☎(55)7128      |
| 人権相談                         | 8日(火) 午前10時～11時30分                                | 市役所 南館 1階 会議室    | 社会福祉課<br>☎(55)7115      |
|                              | 6月12日(火) 午前10時～11時30分                             | 八開総合福祉センター 相談室   |                         |
| 年金相談<br>(※欄外参照)              | 8日(火) ①午前10時～正午<br>②午後1時～3時                       | 佐織庁舎 会議室         | 保険年金課<br>☎(55)7119      |
| 弁護士による<br>法律相談<br>(要予約)      | 11日(金) 午後1時30分～3時30分                              | 佐織総合福祉センター 健康相談室 | 愛西市社会福祉協議会<br>☎(37)3313 |
|                              | 18日(金) 午後1時30分～3時30分                              | 立田庁舎 相談室         |                         |
|                              | 25日(金) 午後1時30分～3時30分                              | 八開総合福祉センター 相談室   |                         |
|                              | 6月1日(金) 午後1時30分～3時30分                             | 市役所 北館 1階 相談室    |                         |
| 司法書士相談<br>(相続・登記関係)<br>(要予約) | 17日(木) 午後1時～3時                                    | 八開総合福祉センター       | 愛西市社会福祉協議会<br>☎(37)3313 |
|                              | 6月21日(木) 午後1時～3時                                  | 市役所 北館 1階 相談室    |                         |
| 結婚相談                         | 7日(月)・21日(月)・①午前10時～11時30分<br>6月4日(月) ②午後0時30分～2時 | 八開総合福祉センター       | 愛西市社会福祉協議会<br>☎(37)3313 |
| 健康相談                         | 8日(火)・22日(火) 午前9時30分～11時30分                       | 佐屋保健センター         | 健康推進課<br>☎(28)5833      |
| こころの健康相談<br>(要予約)            | 17日(木) 午後2時～3時30分                                 | 佐屋保健センター         | 健康推進課<br>☎(28)5833      |

※8日(火)年金相談：整理番号札を9時30分から年金相談会場で配布します。混雑時は人数制限をします。  
また、届出人の方の身分証明書が必要です。届出人の方が代理人であるときは、委任状も必要です。

## 愛西データファイル

|     |          |        |
|-----|----------|--------|
| 総人口 | 63,417人  | (Δ219) |
| 男   | 31,010人  | (Δ127) |
| 女   | 32,407人  | (Δ92)  |
| 世帯数 | 23,101世帯 | (Δ3)   |

4月1日現在、( )は前月比



## マチイロ

マチを好きになるアプリ

広報あいさい配信中

愛西市のお知らせをアプリを通じてスマートフォンやタブレットにお届けします。





マチイロに関する問い合わせは  
株式会社ホープ ☎092(716)1404 まで

## 防災無線テレフォンサービス

防災無線が聞き取れないときなどにご利用ください。  
放送内容を確認できます。

☎(26)0202

## ご利用ください 音声の広報

ボランティア団体の協力を得て音声の広報をご用意しています。  
ご利用される場合は、秘書広報課へご連絡ください。



**生涯学習事業 親子観劇会**  
**プロジェクションマッピング・2.5次元舞台ミュージカル**  
**劇団ポプラ「宝島」**

原作 / R・L・スティーヴンソン

▶日時 / 7月1日(日)

▶開演 / 午後2時～

▶場所 / 文化会館 ホール

▶内容 / 希望と勇気、さあ冒険の旅へ出かけよう!  
 名作「宝島」を歌とダンスとお芝居のミュージカルに  
 仕立てました。この作品から子ども達に「人生をもっと  
 楽しめ」「強く生きよ」という励ましのメッセージを伝  
 え、「生きる勇気」を持って素敵なお人生の旅へ繰り  
 出してくれたらという願いをこめて演じられます。

▶定員 / 一般 600人

▶料金 / 入場無料

▶申し込み /

6月1日(金)  
 午前9時から  
 文化会館で  
 入場整理券配布  
 (1人3枚まで)



☎生涯学習課 ☎(55)7137

**文化財講座 あいさい物語 全9回**

| 日時                               | 内容                   |
|----------------------------------|----------------------|
| 6月1日(金)<br>午後1時～3時30分            | 散策<br>長島一向一揆(早尾城)    |
| 7月6日(金)<br>午前9時～11時30分           | 散策<br>長島一向一揆(小木江城)   |
| 8月10日(金)<br>午前10時～11時30分         | 散策<br>塩田港 美濃尾張の国境    |
| 9月7日(金)<br>午前8時30分～午後4時30分       | バスで見学(賤ヶ岳の古戦場)       |
| 10月5日(金)<br>午後1時～3時30分           | 散策<br>明治天皇の東京行幸(佐屋路) |
| 11月9日(金)<br>午後1時～3時30分           | 散策<br>船頭平公園(保元・平治の乱) |
| 12月7日(金)<br>午前8時30分～午後4時30分      | バスで見学(野間大坊ほか)        |
| 平成31(2019)年2月1日(金)<br>午後1時～3時30分 | 歴史講座(文化会館)           |
| 平成31(2019)年3月1日(金)<br>午後1時～3時30分 | 散策 横井家について<br>(八開地区) |

▶定員 / 一般 30人

▶料金 / 1,800円「愛西ガイドブック」あいさい物語を  
 お持ちでない方は、別途1,000円必要)

▶申し込み / 5月18日(金)午前8時30分から  
 9時まで八開郷土資料室(八開庁舎内)で受付  
 ※ハガキ申込不可

☎生涯学習課 ☎(55)7137

全国的に年々増加する救急  
 件数。当消防署も、平成15  
 年に2千件を超えて以降出動  
 件数は増加傾向にあります。  
 消防署では、3台の救急車  
 に対応していますが、平成29  
 年中の救急件数は2千740件発  
 生し、その内には、市民の皆  
 さんが救急車を要請された時  
 に既に3台とも出動中であり、  
 近隣の消防署に応援を要請す  
 るため現場到着に時間が経過、  
 傷病者の対応が遅れるという  
 事例も発生しています。



**救急車の適正  
 利用のお願い**



救急車を呼ぶ前に「軽症だ  
 が救急車を利用した方が早  
 く診てもらえるから」、「救急  
 車はタダだから」と軽い病気  
 やケガで救急車を利用すると  
 重症の方への対応に支障が懸  
 念されます。このような方は、  
 もう一度、救急車が必要かを  
 考えてください。また、救急  
 車を呼ぶべきか迷った時は、  
 総務省消防庁からスマートフォン  
 向けに開発された全国版救急  
 受診アプリ「Q助」を利用する  
 のも良いでしょう。このアプ  
 リは、現在の症状を選択して  
 いくことにより、緊急度が高  
 いか低いかの判断をしてくれ  
 ます。  
 救急車以外に搬送の手段  
 がなく、直ぐに治療が必要だ  
 と思ったときは、迷わず119番  
 通報してください。  
 一刻を争う傷病者に対し遅  
 れることなく処置ができるよ  
 う、「救急車の適正な利用」に  
 ご協力をお願いします。

☎消防本部 予防課  
 (26)1109

# 健康

ガイド



## = 保健センターからのお知らせ =

☎ 健康推進課(佐屋保健センター) ☎(28)5833  
 ご不明な点は、お問い合わせください。

### 〈高齢者肺炎球菌の予防接種〉

| 対象   | 接種場所                       | 接種回数                               | 接種料金   | 備考  |
|--|----------------------------|------------------------------------|--------|---|
| ① 平成30年4月2日～平成31(2019)年4月1日の間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の誕生日を迎える、接種を希望される方 | 愛西市、津島市、弥富市、あま市、海部郡の指定医療機関 | 1回<br><br>過去に接種したことがある方は、対象となりません。 | 2,000円 | ・①の対象の方には、4月に「高齢者肺炎球菌予防接種券」と案内を送付しました。<br>・②の対象の方は、手続きが必要です。<br>お問い合わせください。<br><br>※事前に医療機関への予約が必要です。 |
| ② 満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器に障害のある方(身体障害者手帳1級程度)またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害のある方       |                            |                                    |        |   |

※ひとり1回今年度限りの対象です。平成30年度対象となった方は、今後補助の対象となることはありません。

※この制度では今までこのワクチン「ニューモバックスNP(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)」を接種したことがない方を対象に、平成30年度までの間に1人1回、定期接種の機会を設けています。平成31年度以降は65歳の方のみ対象となる予定です。

#### ※愛知県広域予防接種について

子どもおよび大人の予防接種について、疾病や里帰りなどの事情で区域外の医療機関にかかっている場合、愛知県内の広域予防接種協力医療機関で接種することができます。事前に手続きが必要です。

### 〈大人の風しんワクチン接種費用の助成について〉

市内在住で、妊娠を予定または希望している女性(経産婦・妊娠中の方を除く)で、抗体価が低いと判定された方(愛知県が抗体検査の費用助成を行っています)に対し、風しんワクチンまたは麻疹風しん混合ワクチンの接種費用の一部を助成します。

## 8020表彰参加者募集

80歳以上で20本以上ご自分の歯がある方はぜひご応募ください!!

▼表彰日/9月5日(水) ※市敬老会で表彰します。

▼対象/次の全てに該当する方

- ・市内に住民登録がある方
- ・自分の歯が20本以上ある方
- ・平成31(2019)年3月31日現在、80歳以上の方
- ・過去にこの表彰を受けていない方

▼申し込み/4月2日(月)から7月20日(金)までに市内のかかりつけ歯科医院へお申し出ください。

※歯科医院の推進を受けてください。

※かかりつけ歯科医院が市外の場合は、健康推進課へお問い合わせください。



### 歯の健康講座

#### いきなり歯が欠ける、割れる

打撲などもなく、むし歯治療を繰り返して弱っている歯でもなく、**ほぼ健全な歯が欠けたり割れたりする場合があります。**

前兆として、しみたり噛むと軽度の痛みが起きたりします。この時点では歯科医院を受診しても「何ともない」と言われたり「知覚過敏」と診断されることもあります。しかし数日から数週間後、歯が欠けたことを実感できたり、時に強い痛みが出てきます。表層が一部欠けた程度の場合は、痛みも余りなく少ししみる程度です。亀裂が歯の神経に達した場合に、強烈な痛みが起きるのです。

概ね中高年以上の年代、歯周病が余りなく顎の骨が丈夫な方、男性に多いようです。歯ぎしり・食い縛り癖がある、力仕事、激しい運動をする、硬いものを多く食べる…などの背景も見られます。長年歯を使用し、噛む面のすり減りが多く緊密に噛み合っていて、歯への負担が限界を超えた結果、破折が起きてしまうのです。

治療はむし歯に準じます。一部欠けた程度の場合は詰めもので済みます。神経まで達した場合は、神経を取る治療から差し歯などに、最悪の場合は抜歯ということもあります。その後の対策としては、他の歯に起きないように必要時マウスピースの着用を勧める場合もあります。

**初期に診断がしにくい症状なので、該当しそうな方は記憶に留めておいたら役立つと思います。**

(海部歯科医師会)

# 5月31日は世界禁煙デーです。

## これを機会に、卒煙※(禁煙)にチャレンジしませんか？

禁煙は、苦しい・つらいと思いがちですが、禁煙の離脱症状はおよそ**2週間**最も苦しいのは禁煙を始めてから**3日間**です。3日間の我慢で禁煙を勝ち取れます。



禁煙をスムーズに行うためには、前もって準備をしておく必要があります。自分にあった禁煙方法を見つけるところから始めましょう。

## 平成30年度 がん検診などのお知らせ

### ① 集団検診の予約が始まります

以下の日程で予約受付をします。

検診会場によって予約受付の日程が2つに分かれます。検診の日程はがん検診等受診券に同封してお送りした「平成30年度健康診査・がん検診のお知らせ」をご覧ください。届いていない方は佐屋保健センターへお問い合わせください。

| 検診会場 A               |  | 受付期間       |            |             |             |             |             |             |
|----------------------|--|------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|                      |  | 5/8<br>(火) | 5/9<br>(水) | 5/10<br>(木) | 5/11<br>(金) | 5/12<br>(土) | 5/13<br>(日) | 5/14<br>(月) |
| ①インターネット<br>(24時間受付) | 市ホームページからクリック<br>5/8(火)午前10時から5/10(木)正午まで    | ①インターネット   |            |             |             |             |             |             |
| ②予約専用電話              | ☎(26)3800<br>5/13(日)・5/14(月)両日ともに午前9時から午後3時  |            |            |             |             |             | ②電話         | ②電話         |
| ③窓口                  | 佐屋保健センター窓口<br>5/13(日)・5/14(月)両日ともに午前9時から午後3時 |            |            |             |             |             | ③窓口         | ③窓口         |

| 検診会場 B               |  | 受付期間        |             |             |             |             |             |             |
|----------------------|--|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|                      |  | 5/22<br>(火) | 5/23<br>(水) | 5/24<br>(木) | 5/25<br>(金) | 5/26<br>(土) | 5/27<br>(日) | 5/28<br>(月) |
| ①インターネット<br>(24時間受付) | 市ホームページからクリック<br>5/22(火)午前10時から5/24(木)正午まで   | ①インターネット    |             |             |             |             |             |             |
| ②予約専用電話              | ☎(26)2900<br>5/27(日)・5/28(月)両日ともに午前9時から午後3時  |             |             |             |             |             | ②電話         | ②電話         |
| ③窓口                  | 佐織保健センター窓口<br>5/27(日)・5/28(月)両日ともに午前9時から午後3時 |             |             |             |             |             | ③窓口         | ③窓口         |

●先行してインターネット予約を開始しますので、ぜひご利用ください。スマートフォンからは、右記のQRコードがご利用いただけます。ただし、インターネット予約の定員枠がなくなった場合は、改めて保健センター窓口か予約専用電話をご利用ください。



### ② 個別検診の受診方法

○医療機関に予約をして受診してください。指定医療機関など詳しくは対象の方に郵送した「平成30年度健康診査・がん検診のお知らせ」またはホームページをご確認ください。

**検診期間**  
6月1日(金)～9月29日(土)  
※胃内視鏡のみ10月31日(水)まで

健康推進課 ☎(28)5833 □ <http://www.city.aisai.lg.jp/>



# 募集

## 市民ふれあいボウリング大会

問体育協会事務局 ☎(32)38000  
 スポーツ課 ☎(55)71338  
 市ボウリング協会事務局 ☎(25)2211  
 ※その他施設は欄外各体育館

▼日時／6月3日(日)

受付開始 午前9時30分  
 開会式 午前10時

▼場所／サンガーデン ボウリング

▼参加資格／市内在住・在勤・在学者で小学生以上の男女

▼参加費／1人1千50円(当日徴収)  
 ※貸靴料は別料金

▼定員／150人

▼種目／一般の部 男子・女子

▼申し込み／5月25日(金)までに所定の申込書に記入し、市ボウリング協会事務局へ(サンガーデンボウリング)

▼主催／市体育協会  
 ▼主管／市ボウリング協会

## 市民弓道大会

問体育協会事務局 ☎(32)38000  
 スポーツ課 ☎(55)71338  
 ※その他施設は欄外各体育館

▼日時／6月10日(日)

受付開始 午前9時  
 開会式 午前9時30分

開会式 午前9時30分

▼場所／親水公園総合体育館弓道場  
 ▼参加資格／市内在住・在勤・在学者、または市体育協会加盟者で高校生以上の方  
 ▼参加費／1千円(当日徴収)  
 ▼種目／

【個人の部】

・四つ矢2回(8射的中数による)  
 ・同中の場合、優勝決定は射詰、以下は遠近法

【団体の部】

・弓道版ストラックアウト

▼申し込み／5月26日(土)までに所定の申込書に記入し、問い合わせ先へ

▼主催／市体育協会  
 ▼主管／市弓道クラブ

## 市民スローピッチソフトボール大会

問体育協会事務局 ☎(32)38000  
 スポーツ課 ☎(55)71338  
 ※その他施設は欄外各体育館

▼日時／6月10日、17日(日)

予備日 6月24日(日)

▼場所／佐織総合運動場、佐屋総合運動場  
 ▼参加資格／市内在住・在勤または市体育協会加盟者で15歳以上の男子(チーム2人以上であれば女子も可)

▼参加人員／監督1人、選手25人以上とし、選手が監督を兼ねる場合は、必ず選手登録すること

▼参加費／1チーム2千円(代表者会で徴収)

▼代表者会および抽選／5月26日(土)

午後7時 文化会館3階 視聴覚室  
 ▼申し込み／5月19日(土)までに所定の申込書に記入し、問い合わせ先へ  
 ▼主催／市体育協会  
 ▼主管／市ソフトボール協会

## 市民ソフトテニス大会(一般の部)

問体育協会事務局 ☎(32)38000  
 スポーツ課 ☎(55)71338  
 市ソフトテニス連盟会長 浮員義孝 ☎(32)12554  
 ※その他施設は欄外各体育館

▼日時／6月24日(日)午前9時

【予備日7月1日(日)】

▼場所／親水公園総合運動場テニスコート  
 ・佐屋総合運動場テニスコート

▼参加資格／市内在住・在勤または、市ソフトテニス連盟各支部会員

▼参加費／1組500円(当日徴収)

▼種目／男子部ダブルス・混成二部  
 ダブルス・女子ダブルス

▼申し込み／6月10日(日)までに所定の申込書に記入し、問い合わせ先へ

▼主催／市体育協会  
 ▼主管／市ソフトテニス連盟

## 市民剣道大会

問体育協会事務局 ☎(32)38000  
 スポーツ課 ☎(55)71338  
 ※その他施設は欄外各体育館

▼日時／8月11日(祝)

受付開始 午前9時  
 開会式 午前9時30分

開会式 午前9時30分

▼場所／親水公園総合体育館  
 ▼参加資格／市内在住・在勤・在学者または市体育協会加盟者  
 ▼参加費／300円(当日徴収)  
 ▼競技種目／

【個人戦】

小学生の部 ①基本錬成の部  
 ②2年生以下の部  
 ③3、4年生の部  
 ④5、6年生の部

中学生の部

①男子1年生の部  
 ②男子2、3年生の部  
 ③女子1年生の部  
 ④女子2、3年生の部  
 ⑤男子の部  
 ⑥女子の部

高校一般の部

【団体戦】

1チーム7人  
 (4人以上の参加可。ただし、中学生4人のみの参加は不可)  
 先鋒—小学2年生以下  
 次鋒—小学4年生以下  
 五将—小学6年生以下  
 中堅—中学生女子  
 三将—中学生  
 副将—高校一般女子(中学生女子可)  
 大将—高校一般男子(中学生男子可)

▼申し込み／6月10日(日)までに所定の申込書に記入し、問い合わせ先へ

▼主催／市体育協会  
 ▼主管／市剣道連盟

# スポット ライト☆

アルティメットで輝く  
伊藤真衣子さん  
〔大阪体育大学・山路町〕

## アルティメットとの出会い

アルティメットは、あまり知られていないスポーツですが、フライングディスクを使ったフィールド競技です。フィールド内でディスクを落とさずにパスして運び、コート両端のエンドゾーン内でディスクをキャッチすると得点になる7人制のチームスポーツです。

伊藤さんは、大学1年生の時、アルティメットと出会いました。小学校から高校までずっとバスケット部に所属していた伊藤さんですが、体験入部の時、アルティメットのおもしろさに魅了され、力を注ぐようになりました。

## 日本の栄冠

大学4年生の時には、キャプテンを務め、夏に行われた第28回全日本大学アルティメット選手権大会で、初めて日本一に輝きました。

あまり知られていないスポーツで、指導者も少ない中、自分たちで練習メニューを考え、トレーニングに励んだと言います。

## 世界へ挑戦!

今年1月に行われた「WFFDF 2018 世界U・24アルティメット選手権大会」では、日本代表として出場を果たしました。

大学卒業後、「もう一度、世界に挑戦したい」という気持ちが強くなり、働きながら社会人チームでアルティメットを続けていくことを決めた伊藤さん。「目標を達成するために努力を続け、常に上を目指して頑張ります。」と意気込みを語ってくれました。



WFDF2018世界U-24  
アルティメット選手権大会

## 全国大会出場おめでとう

ロボカップジュニア・ジャパン  
オープン2018和歌山  
・サッカー Light Weight



加藤 愛斗さん  
(佐織中学校・六輪町)

第48回  
日本少年野球  
春季全国大会



井戸田 直也さん  
(佐織中学校・勝幡町)

風間杯 第61回  
全国高等学校  
選抜レスリング大会



荒木 孝介さん  
(星城高等学校・町方町)

全国JOCジュニアオリンピック  
春季水泳競技大会  
・メドレーリレー



三輪 侑真さん  
(永和小学校・善太新田町)

☎ 秘書広報課 ☎ (55) 7135

## フットサルコート利用開始! 5月20日(日)~

親水公園東ゾーンに完成したフットサルコートが5月20日(日)から利用開始となります。人工芝コート2面となります。ボールはコートに常備してありますのでお気軽にご利用ください。



▶ 場所 / 愛西市落合町上通21番地

照明代 750円 / 1時間 (夜間除く)

|              | 午前①       | 午前②        | 午前③         | 午後①         | 午後②         | 午後③         | 夜間(照明含む)    |
|--------------|-----------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 金・土曜日・祝日前日以外 | 6:00~8:00 | 8:00~10:00 | 10:00~12:00 | 12:00~14:00 | 14:00~16:00 | 16:00~18:00 | 18:00~21:30 |
| 金・土曜日・祝日前日   |           |            |             |             |             |             | 18:00~23:00 |
| 利用金額(1面)     | 2,600円    |            |             |             |             |             | 4,100円      |

(※利用時間は2時間単位)



☎ 親水公園総合体育館 ☎ (32) 5455



### NTTドコモ総合防災訓練

**時** 6/8(金)午後1時～4時

**場** 親水公園ほか

**内** 応急訓練・避難支援訓練・災害対策器機展示・災害対策器機輸送

※訓練会場周辺にお住まいの方には、訓練参加車両などが多数走行するほか、訓練当日にヘリコプターが離着陸するなど、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

※当日、気象警報が発表されているなどの場合には、訓練を中止することがあります。

**問** NTTドコモ東海支社 ☎052(968)7938  
防災安全課 ☎(55)7130

### ステップアップウォーキング講座～レッツトライ!自分に挑戦～

**時** 6/6・20、7/4・18、8/1(水)

(全5回コース)午前10時～11時30分

**場** 立田体育館と周辺

**内** 毎回体育館での運動と屋外のウォーキングをテーマに沿って組み合わせた講座

第1回:美しい姿勢と歩き方について・第2回:筋力アップ・第3回:ウォーキングのカロリーアップ・第4回:脳トレ(頭を使って若返り)・第5回:ウォーキング後の体ケア(念入りストレッチ)

**定** 一般 40人

**料** 2,000円(保険料などを含む)

**申** 5/8(火)から27(日)に問い合わせ先へ

**問** あいさいスポーツクラブ(親水公園総合体育館内) ☎(32)3800

### 前期歯の健康センター

**時** 6/10(日) ※予約不要

受付時間

第1部 午前9時15分～9時30分

第2部 午前10時～10時15分

**場** 佐屋保健センター

**対** 市内の乳幼児(就学前)とその保護者

**内** 親子歯科健診・歯科相談など

**問** 健康推進課(佐屋保健センター)

☎(28)5833

### 防火管理講習会(甲種・乙種)

**時** 6/14日(木)・15日(金)

1日目(甲種・乙種)

午前9時～午後4時30分

2日目(甲種)

午前9時～午後4時30分

※乙種受講の方は1日目のみ

**場** 消防本部3階 大会議室

**料** テキスト代

甲種:2,900円 乙種:1,650円

※テキスト代は、申込の際に払込票をお渡ししますので、指定の窓口(に振込み(テキストは、当日配布)

**申** 5/1(火)～31(木)に消防本部に設置の申込書を提出

**問** 消防本部予防課 ☎(26)1109

### 愛西市消防団観閲式

**時** 5/27(日)午前9時～10時30分

**場** 佐織総合運動場

**内** ・消防団員や少年消防クラブ員、消防車両が行進する分列行進  
・ラッパ隊員によるラッパ演奏  
・消防ポンプによる操法  
・消防功労者などの表彰

**問** 消防本部総務課 ☎(26)1102



### 母子家庭等就業支援講習会～第1回就業支援講習会～

| 講座名   | 日時                                     |
|---|--|
| パソコン講習～初級～<br>土曜日開催コース ※託児あり                    | 6/30(土)～10/13(土) 午前10時～午後3時40分<br>全15回 |
| 介護職員初任者研修Iコース<br>(介護員養成研修・通信)<br>木曜日開催コース ※託児なし | 7/5(木)～11/1(木) 午前9時30分～午後5時30分<br>全16回 |

**対** ひとり親家庭の父または母および寡婦の方、全日程出席可能な方

※過去に受講された講座は受講不可

**料** 無料(教材費、交通費は自己負担)

**申** 5/7(月)～28日(月)に児童福祉課または各支所へ(定員を超えた場合は抽選)

**問** 児童福祉課 ☎(55)7118

### 生活支援サポーター養成講座

介護予防・日常生活支援総合事業で、地域の対象となる高齢者の方を支える担い手となっていただく方を養成する講座

| 日時                         | 場所              | 内容(予定)   |
|----------------------------|-----------------|--|
| 6月1日(金)<br>午前9時45分～11時45分  | 佐織公民館<br>3階 会議室 | ・オリエンテーション<br>・介護予防・日常生活支援総合事業について<br>・生活支援サポーターの役割について など |
| 6月8日(金)<br>午前9時45分～11時45分  |                 | ・コミュニケーションの重要性<br>・緊急時の対応<br>・秘密保持と人権の尊重 など                |
| 6月15日(金)<br>午前9時45分～11時45分 |                 | ・接遇マナー<br>・利用者の状態別コミュニケーション方法 など                           |
| 6月22日(金)<br>午前9時45分～11時45分 |                 | ・老化に伴う心身機能の変化と日常生活への影響<br>・認知症の理解 など                       |
| 6月29日(金)<br>午前9時45分～11時45分 |                 | ・事故防止のための基礎知識 ・従事者の健康管理<br>・講座修了後の対応について ・修了証の交付 など        |

**定** 25人 **料** 無料 **申** 5/21(月)までに問い合わせ先へ

**問** 市社会福祉協議会八開本所 ☎(37)3313 高齢福祉課 ☎(55)7117

## 高校連携講座

(※申込注意参照)

問 生涯学習課 ☎(55)7137

### 佐屋高等学校

#### パソコン(Word)で メッセージボードをつくろう

時 6/23(土)午前10時～正午

場 佐屋高校

講 佐屋高校教諭

定 一般 15人

料 400円

申 5/25(金)～文化会館

### 佐織工業高等学校

#### オリジナルスプーン製作

時 6/9(土)午前10時～11時30分

場 佐織公民館

講 佐織工業高校教諭

定 10人 小学生以上

(小学1～3年生は保護者同伴)

料 400円

申 5/11(金)～佐織公民館



講 地方史研究協議会 会員 藤井智鶴

定 一般 20人

料 1,800円

申 5/12(土)～佐織公民館

#### ベネチアンガラスのフュージング ～アクセサリづくり～

時 7/6(金) 午前10時～11時30分

講 太田七宝窯元五代目 平野敦子

定 一般 20人

料 2,000円

申 6/8(金)～佐織公民館



#### 半日で編める!『籐のお皿』

時 7/18(水)午前9時～正午

講 弥富市籐工芸部講師横井菊子

定 一般 15人

料 1,200円

申 5/30(水)～佐織公民館



## 文化会館

(※申込注意参照)

☎(28)3000

### ズパゲッティバッグづくり

時 6/21、7/5・19(木)

午前10時～正午

講 大人のお稽古教室Makana

柿本真裕美

定 一般 20人

料 2,600円

申 5/24(木)～文化会館



### 『第九』を歌おう♪ 発声から学びステージへ

時 6/16、7/21、8/25(土)

午後1時～2時30分

講 メゾ・ソプラノ歌手 三輪陽子

定 一般 20人

料 一般 600円

中学生以下 300円

申 5/25(金)～文化会館

### 親子パンづくり

時 7/14(土)午前10時～午後1時

講 大井梨沙

定 親子 12組

料 800円

申 6/8(金)～文化会館



## 佐織公民館

(※申込注意参照)

☎(26)1123

### 古文書講座

時 6/2、7/7、8/4、9/1、10/6、

12/1、H31.1/5、2/2、3/2(土)

午後2時～3時30分

### ※申込注意

- 1 申込開始日午前8時30分から午前9時まで、先着順に受付整理券を配布し、定員を上回った場合は受付整理券を持っている方・往復はがきが到着している方を対象にその場で抽選をさせていただきます。
- 2 電話申込不可
- 3 申込場所は、各講座・教室によって異なります。指定の申込場所にてお申し込みください。
- 4 市内在住または在勤・在学の方に限ります。
- 5 参加費について、できる限りおつりのないようにご用意をお願いします。
- 6 講座・教室申込手続後の参加費は返金しません。
- 7 申込者数が少ない場合など、開催できないことがあります。また、日程などの変更が生じる場合もあります。
- 8 講座の終了時刻については前後する場合がありますので、ご了承ください。
- 9 台風や地震災害などが発生した場合、発生するおそれがある場合、また災害に備える気象警報等が発令された場合など、中止・延期する場合があります。



# Que sera sera ~け・せら・せら~心理士通信~

## こころの中のお母さん

問 あいさいわかば ☎(24)3955

春から新生活へ踏み出した子ども達も、GW を迎えて、ほっとひと息つく時期ですね。

連休が終われば、園生活・学校生活が再開します。みんな、忘れ物はないかな?ハンカチと、ティッシュと…それから『こころの中のお母さん』も忘れずに!

子ども達にとって、自分を見守ってくれるお母さんのイメージは、安心や信頼の感覚と重なって、こころの支えとなってくれます。

以前は、実際に抱きしめてもらわないと泣き止むことができなかった子ども達も、成長とともに『こころの中のお母さん』に気持ちを受け止めてもらって、気持ちを立て直す力が育っていきます。



子どもの育ちについてのご相談は、お気軽にご連絡ください。

くじけそうな時に、いつも励ましてもらえるのです。「いつてきま〜す」の前に、子ども達をぎゅっと抱きしめてあげてね。そうすると、子ども達のこころのポケットには『お母さん』もスタンバイ OK です! さあ、大丈夫だよ。元気にいってらっしゃい!!



お話の続きは、あいさいわかばHPのけ・せら・せら5月号に掲載中です。ぜひご覧ください。



## 子育てインフォメーション

### 〈母子保健事業〉

問 健康推進課(佐屋保健センター) ☎(28)5833

| 内容                | 場所 | 日程                 | 対象                                      |
|-------------------|----|--------------------|---|
| 母子健康手帳交付          | 佐屋 | 月~金曜日<br>(閉庁日を除く)  | 妊娠された方                                  |
| ぴよぴよサロン           | 佐屋 | 5月20日(日)           | H30年2月・3月生                              |
| ママパパ教室            | 佐屋 | 妊娠編<br>6月18日(月)    | 初めての<br>ママ・パパに<br>なる方<br>(ママのみの<br>参加可) |
|                   |    | 出産・育児編<br>5月20日(日) |   |
| すくすくひろば<br>(育児相談) | 佐屋 | 5月7日(月)            | 乳幼児と<br>その保護者                           |
|                   | 佐織 | 5月21日(月)           |   |
| 離乳食教室             | 佐屋 | 5月16日(水)           | 生後5~6か月頃                                |
|                   | 佐織 | 6月13日(水)           |   |
| 3か月児健康診査          | 佐屋 | 6月5日(火)            | H30年<br>1月16日~<br>2月28日生                |
|                   | 佐織 | 6月13日(水)           |   |
| 10か月児相談           | 佐屋 | 5月10日(木)           | H29年<br>6月・7月生                          |
|                   | 佐織 | 5月24日(木)           |   |

| 内容               | 場所 | 日程       | 対象                     |
|------------------|----|----------|------------------------|
| 1歳6か月児<br>健康診査   | 佐屋 | 6月12日(火) | H28年10月15日<br>~11月30日生 |
|                  | 佐織 | 5月9日(水)  | H28年<br>9・10月生         |
| 2歳児<br>歯科健康診査    | 佐屋 | 5月17日(木) | H28年<br>4月・5月生         |
|                  | 佐織 | 6月28日(木) | H28年<br>4月・5月・6月生      |
| 2歳6か月児<br>歯科健康診査 | 佐屋 | 5月31日(木) | H27年<br>10月・11月生       |
|                  | 佐織 | 6月14日(木) | H27年12月・<br>H28年1月生    |
| 3歳児健康診査          | 佐屋 | 5月25日(金) | H27年3月生                |
|                  | 佐織 | 6月6日(水)  | H27年3月10日<br>~4月14日生   |

※乳幼児健康診査、10か月児相談、ママパパ教室(出産・育児編)、ぴよぴよサロンの対象の方には、個人通知をします。母子健康手帳交付、離乳食教室は予約制です。

### 〈予防接種〉

| 内容      | 日程 |          | 受付時間          | 対象                                    |
|---------|----|----------|---------------|---------------------------------------|
| BCG予防接種 | 佐屋 | 6月26日(火) | 午後1時50分~2時20分 | 1歳に至るまで<br>〈標準的な接種期間〉<br>生後5か月以上8か月未満 |
|         | 佐織 | 5月21日(月) |               |                                       |

医療機関で実施する予防接種は、ホームページをご確認いただくか、佐屋保健センターへお問い合わせください。



◆表記 佐屋:佐屋保健センター 佐織:佐織保健センター





「もうちょっと もうちょっと」

きむら ゆういち／文 高畠 純／絵  
福音館書店

りんごが岩の穴の中にコロコロコロ。  
コブタやサルは取れません。  
そこへゾウがやってきて長い鼻を穴に入れると…。



「いろいろな かぞくのほん」

メアリ ホフマン／ぶん ロス アスワイス／え  
すぎもと えみ／やく  
少年写真新聞社

家族のかたちは、いろいろ。人数も住んでいる家も  
休みの日の過ごし方も、みんなそれぞれ。  
自分のおうちと似ている家族はいるかな？

おはなし会

中央図書館

日時 5月11日(金)  
午前10時30分  
5月12日(土)  
午後2時30分

場所 1階おはなし室  
読み手 とんがりぼうし  
おはなし会

佐織図書館

日時 5月19日(土)  
午前10時  
場所 絵本の部屋  
読み手 おはなしいっぴいの会

お知らせ  
暮らしに便利  
ハイ、119番です  
健康ガイド  
スポーツ  
イベント  
子育て1・2・3  
まちかどtopics



妊娠中から子育て期までの子育て世代に必要な情報満載!!  
アプリをダウンロードして、ぜひご活用ください。



<https://aisai.city-hc.jp/>

問 児童福祉課 ☎(55)7118

発達が気になるお子さんの 相談室開設

**日時** 毎週水曜日(平成31(2019)年3月13日(水)まで)  
午後3時30分～※予約時に詳細決定

**場所** 佐織公民館

**内容** 発達が気になるお子さんの育児や  
教育の悩みを受付

**予約受付** 午前10時～午後5時  
(土・日曜日、祝日を除く)

**問** 愛知県立佐織特別支援学校 教育支援部  
はあと相談係 ☎(37)2061

わくわく 給食レシピ



◆春のまぜご飯 ◆牛乳 ◆卵焼き ◆みつば入りけんちん汁

**食育ポイント**  
～旬の味を楽しもう～  
旬のたけのこを使用して、炊き上がったごはんに具を混ぜました。  
他にも、にんじん、ごぼう、こんにゃくを加えたり、  
春を感じさせる「ふき」を使用したりしても美味しくいただけます。  
季節の食材を味わってください。

春のまぜご飯 No.2

**材料**(小学生・4人分)

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| ◆米……………2カップ        | ◆しょうゆ……………大さじ1弱 |
| ◆水……………2.4カップ      | ◆薄口しょうゆ…大さじ1/2弱 |
| ◆たけのこ…1～1.5本(お好みで) | ◆三温糖……………小さじ1   |
| ◆鶏肉……………60g        | ◆本みりん……………小さじ1  |
| ◆油揚げ……………1～2枚      | ◆塩……………少々       |
|                    | ◆和風だし……………小さじ1  |
|                    | ◆水……………適宜       |

**作り方**

- ①米は硬めに炊いておく。
- ②たけのこはあくが強いので米ぬかを使用してゆでる。
- ③油揚げは油抜きしておく。
- ④油揚げは短冊切り、鶏肉は細かく切り、たけのこは食べやすい大きさに切る。
- ⑤鍋に水を少量入れて煮立て、沸騰したらすぐ鶏肉を入れてさっと煮る。
- ⑥油揚げ、たけのこを加え、ひと煮立ちしたら調味料を加えて煮つめる。
- ⑦炊き上がったら、ごはん混ぜる。

**みんなの声**  
まぜごはんになると、野菜がおいしくたくさん食べられるね。

(愛西市教職員会 栄養教諭・学校栄養職員部会)



3月  
18日

## 「ひと・自然 愛があふれるまち」を目指して

～第2次愛西市総合計画キックオフ講演会～

今後8年間の愛西市の将来像を描いた第2次愛西市総合計画が4月からスタートしました。それに先立ち3月18日に四日市大学学長岩崎恭典氏による「第2次愛西市総合計画キックオフ講演会」が開催されました。「協働」、「持続可能」、「絆を大切にす」まちづくりを基本理念にした今回の総合計画。「今なぜ、協働か？次世代のために、私たちができること」をテーマに分かりやすい講演がされました。



お知らせ

暮らしに便利

ハイノ119番です

健康ガイド

スポーツ

イベント

子育て1・2・3

まちかどtopics

3月  
24・25日

## 佐屋高校「蓮豚水餃子」が グランプリ

～第6回れんこん料理コンテスト～

市特産のれんこんを使った料理コンテストが、道の駅立田ふれあいの里で開催され、6団体が参加し、腕によりをかけた自慢のれんこん料理をふるまい、競い合いました。

今年は、佐屋高校の「蓮豚水餃子」が圧倒的な人気を集め、グランプリに輝きました。また会場では、ご家庭でもれんこん料理を楽しんでいただけるよう、それぞれの団体が考案した料理レシピも配られ、大変賑わいました。



3月  
14日

## 災害時における 緊急物資輸送等に関する協定締結式

この地域で大規模な地震により津波または洪水などの災害が発生した場合や、発生するおそれがある場合に、市が管理する備蓄品などの指定避難所などへの配送や、物流の専門家の派遣などについて、佐川急便株式会社中京支店(活動拠点は佐屋営業所含む)と締結しました。

万一来に備え、新たな支援体制が一つ増えました。





お知らせ

暮らしに便利

ハイノ119番です

健康ガイド

スポーツ

イベント

子育て1・2・3

まちなかtopics

3月  
18日

## ありがとう福原分校

～立田南部小学校福原分校休校式～

穏やかな春の日差しが校庭を包む良き日、立田南部小学校福原分校の休校式が行われました。地域の方、この学校で教鞭を執った先生、卒業生、在校生。大勢の方が集い、永い歴史に思いを馳せました。

学校のモットーである「小さな分校の大きな人づくり」は、これまでの卒業生の活躍や、この日在校生が発表した地域の自然を観察する鋭い目、堂々とした立ち居振る舞いにしっかりと表れていました。

感謝の気持ちと共に、この学校の幕が一旦閉じられました。



## 今月の表紙



愛西市親水公園に新しいスポーツ施設、フットサルコートが完成し5月20日からご利用いただけます。

五月晴れの下、思いっきりプレーを楽しんでください。

3月  
26日

## 安全なまちづくりへ前進

～空家等の適正な管理の推進に関する協定を締結～

3月26日に公益社団法人愛西市シルバー人材センターと「空家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結しました。この協定に基づき、市とシルバー人材センターが相互に連携・協力し、市内の空家などが管理不全な状態となることを防ぎ、良好な生活環境の保全および安全で安心なまちづくりの推進を目指します。



民芸風ファミリーレストラン  
**レストラン天王**  
宴会、法事料理献立承ります。  
佐屋本店、美和店、十四山店  
定休日 ▶ 毎週月曜日  
レストラン天王 検索



会席料理  
5,000円+税

**法事・仏事承ります。**  
大小個室、最適プランで  
趣深いひとときを

人数、ご予算に合わせてご利用いただけます。

ご親類の集まる法事、仏事の折、お店選びに迷われたことのある方は多いのではないのでしょうか。こんな時にも頼りになるのが「レストラン天王」です。  
佐屋本店、美和店、十四山店と海部エリアに3店舗を展開する同店では、お通夜、ご葬儀、四十九日、一周忌などの年忌法要のご利用にも最適です。厳選した安心食材でお作りする料理は、会席、お弁当、お寿司など、こまやかな心配りの行き届いた上品なメニューを揃え、ご予算に応じた献立調整にも対応。ご満足いただけるプランをお作りして喜ばれています。  
人数に合わせて利用できる大小の個室も便利。お集まりにふさわしい落ち着いた空間で、思い出を語り合いながら和やかに過ごしていただけます。送迎バスも完備していますので、お気軽にご相談ください。



◆初七日割子弁当 3,000円+税



◆葬儀割子弁当 1,000円+税

お問い合わせ  
美和店/寺山、十四山店/鈴木、佐屋本店/高橋



十四山店 大宴会場

●真心こめたお料理を、お電話いただければご指定のお時間にお届けいたします。

|  |   |  |
|--|---|--|
| <p><b>佐屋本店</b><br/>国道155号線沿(津島高校西)<br/>TEL(0567)26-3458<br/>FAX(0567)26-3482</p> | <p><b>美和店</b><br/>西尾張中央道沿(あま市役所西)<br/>TEL(052)441-8011<br/>FAX(052)441-4323</p> | <p><b>十四山店</b><br/>西尾張中央道沿(竹田交差点北)<br/>TEL(0567)52-3011<br/>FAX(0567)52-3523</p> |
|--|---|--|



財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容については直接広告主へお問い合わせください。